

狩猟免許を取得してハンターになりませんか！

●有害鳥獣駆除のため狩猟免許取得等を助成

近年、エゾシカなどの野生鳥獣による農林業被害が深刻化しているなかで、これらを駆除するハンターの減少が懸念されておりますが、道内でも農業者自らが狩猟免許を取得して、くくり罠によるエゾシカ駆除に取り組む方が増加しております。

浦河町でも、昨年度より下記の助成を行っており、140頭以上のエゾシカをくくり罠によって駆除しています。



【新規狩猟者育成確保促進事業補助】

新たに狩猟免許（銃猟、わな猟など）を取得して、有害鳥獣駆除に取り組む方に対し、受験にかかる費用を助成します。

- ▶主な費用 試験申請手数料（収入証紙代）、予備講習料、医師診断費用

【くくり罠導入奨励事業補助】

わな狩猟免許を所有した方で、エゾシカの駆除捕獲のためにくくり罠の購入にかかる費用を一部助成します。

- ▶くくり罠購入代の50%補助（1基上限額5,000円）10基まで

○狩猟免許試験（日高振興局管内）

- 試験日時 平成25年7月7日（日）午前9時から
- 会場 日高振興局（浦河町栄丘東通56号）
- 受付期間 平成25年5月21日（火）～平成25年6月21日（金）まで
- 申請窓口 日高振興局環境生活課自然環境係
- 留意事項 受験の申請にあたっては、医師の診断書が必要となります。また20歳未満の方は受験できません。
- 予備講習 受験される方のために、北海道猟友会による事前の予備講習を次のとおり開催します。
 - ▶平成25年6月30日（日）浦河町総合文化会館※受講にあたっては、事前に申込みが必要です。

町の助成制度や狩猟免許試験などのお問い合わせは、役場農林課鳥獣被害対策室まで 電話 26-9016

うらコン企画
女子限定
参加者募集！

20代独身女性の皆さん 集まれー！

女子力アップお料理教室

- 日時 平成25年6月30日（日）午前9時30分～
 - 場所 総合文化会館3階 調理実習室・ふれあいホール
 - 定員 20名程度
 - 参加要件 20代独身女性
 - 参加費用 500円
 - 申込み期限 6月14日（金）までに役場企画課へ電話またはEメール（住所・氏名・年齢・勤務先・連絡先電話番号を記載）で申込みください。
- ※申込み多数の場合は抽選のうえ、参加者を決定します。

【参加申込み・お問い合わせ】

役場企画課 電話 26-9013

Eメール：ijuturn@town.urakawa.hokkaido.jp

～スケジュール～

- ▷午前9時30分～ 集合・準備・グループ分け
- ▷午前10時～ 料理教室
講師：以西 明美さん
(ぱんぱかぱん)
メニュー：パン、デザートなど
- ▷正午～ 食事・ガールズトーク
- ▷午後2時～ 後片付け、アンケート記入
- ▷解散